

豊田市地域スポーツクラブ支援事業実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地域スポーツクラブ（当該クラブの設立に向けた準備組織（以下「設立準備委員会」という。）を含む。）の活動に対する支援事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（支援事業の目的）

第2条 この支援事業は、地域スポーツクラブが、地域、学校等と連携しつつ、身近なスポーツ環境を整備し、及び地域スポーツを推進するために行う活動を支援することにより、生涯スポーツ社会の実現を図ることを目的とする。

（支援の条件）

第3条 市の支援を受けようとする地域スポーツクラブは、次に掲げる条件を満たしていなければならない。

- （1）名称を定めていること。
- （2）規約又は会則、会員名簿等を備えていること。
- （3）市内に事務所を有し、市内在住者又は市内在勤者を主たる構成員として
いること。
- （4）受益者負担を原則とし、地域住民による自主的な運営が行われていること。
- （5）子どものスポーツ活動を始めとする生涯スポーツ推進活動を行っていること。
- （6）定期的かつ計画的に活動及び運営が行われていること。
- （7）市内の体育施設等を活動場所としていること。
- （8）営利を目的とした活動を行っていないこと。
- （9）地域住民の交流等、地域スポーツの推進に寄与する活動を行っていること。
- （10）その他市が必要と認める条件を満たしていること。

2 前項の規定にかかわらず、設立準備委員会については、前項各号に掲げる条件を満たす地域スポーツクラブの設立を準備していると認められる場合は、支援事業を受けることができるものとする。

（認定地域スポーツクラブ）

第4条 前条第1項各号に掲げる条件を満たしていると市が認める地域スポーツクラブ（以下「認定地域スポーツクラブ」という。）は、別表第1のとおりとする。

(市の支援)

第5条 市は、認定地域スポーツクラブに対して、公益財団法人豊田市スポーツ協会と連携して、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 活動に使用する市の体育施設、学校施設等に係る使用料の減免
- (2) 活動場所の確保に係る相談及び調整
- (3) 事務所、クラブハウス等の活動拠点の確保に係る調整又は提供
- (4) 認定地域スポーツクラブが行う広報活動への協力
- (5) スポーツ関係団体、学校等との連携等に関する相談及び調整
- (6) 人材育成等に係る研修の実施
- (7) 活動及び運営に関する指導・助言
- (8) その他市が必要と認める支援

(認定地域スポーツクラブの責務)

第6条 認定地域スポーツクラブは、次に掲げる責務を負うものとする。

- (1) 別表第2に掲げる評価指標を満たすよう努めること。
- (2) 公益性を確保し、生涯スポーツ社会の実現に寄与すること。
- (3) 市が主催する講習、会議等へ参加する等、市のスポーツ施策へ協力すること。
- (4) 当該年度の活動計画及び前年度の活動実績を市に報告すること。
- (5) 不測の事態に備え、会員をスポーツ保険等に参加させること。

(実績報告)

第7条 認定地域スポーツクラブは、当該年度の活動の実績を翌年度の4月末日までに、市に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 地域スポーツクラブ支援事業に係る庶務は、魅力創造部スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、魅力創造部副部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年5月27日から施行し、同年4月1日から運用する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表第 1（第 4 条関係）

名称	所在地
逢妻スポーツクラブ	豊田市西新町 6 - 1 4 3 (西部体育館内)
一般社団法人朝日丘コミュニティクラブ	豊田市御幸町 1 - 3 4
一般社団法人梅坪・浄水スポーツクラブ	豊田市高原町 7 - 2 2 - 1
一般社団法人松平スポーツクラブ	豊田市九久平町築場 3 1 - 2 5 (松平体育館内)
さわやかスポーツクラブまえばやし	豊田市中田町川向 2 5 - 1
しもやまスポーツクラブ	豊田市大沼町船橋 3 5 - 1
すえのはらスポーツクラブ	豊田市豊栄町 1 1 - 3 6 - 1 (末野原交流館内)
一般社団法人高橋スポーツクラブ	豊田市高橋町 3 - 1 0 0 - 1
特定非営利活動法人いさとスポーツクラブ	豊田市井上町 1 1 - 8 - 6 (井上公園水泳場内)
特定非営利活動法人かみごうスポーツクラブ	豊田市畝部東町稲荷 3 7 - 1
特定非営利活動法人美里スポーツクラブ	豊田市宝来町 4 - 7 5 8 - 1 0
若園スポーツクラブ	豊田市吉原町穴田 1 3

別表第 2（第 6 条関係）

地域スポーツクラブ評価指標

	年	項 目	確 認
設立 準備	0	地域スポーツクラブ設立において、地域関係者の同意を得ているか	
		設立準備委員会の構成員は、幅広い分野の人材で構成しているか	
		代表者及び所在地が明らかで、各種問い合わせに対応できる体制が整っているか	
		会議の開催回数が充実しているか	
		指定された書式を使って経理事務を行うことができるか	
		将来展望計画を作成しているか	
管理 運営	1	地域住民が参画した意思決定機関（理事会、総会等）の定期的な開催計画があるか	
		総会、役員会等において、事業計画等を十分議論しているか	
		法令を遵守した規約があり、当該規約に基づいて運営しているか	
		会計上、会費収入と事業収入を区別して計上しているか	
		活動会員に対し、会費と参加費を区別して徴収しているか	
		不特定多数に開かれた事業を実施しているか	
		理事会、総会等の議事録、財務諸表等を整備し、公開しているか（複数選択可）	
		☐ ホームページ ☐ 回報 ☐ 事務所常時間閲覧可能 ☐ その他（ ）	
	2	指導者研修を始めとする各種研修を積極的に受講しているか	
		単発イベントだけでなく、年間を通じて行う教室事業を展開しているか	
		教室事業ごとに収支予算や参加者等を把握しているか	
		実施種目は、原則として種目ごとに月に複数回実施しているか	
		活動会員は、世代や年齢が多様であるか	
		地域住民による積極的な運営を行っているか	
		できる限り、地域人材の中から指導者を育成・活用して事業を展開しているか	
		クラブの広報活動を行っているか（複数選択可）	
	3 4	☐ 勧誘イベントの開催 ☐ ホームページ ☐ 広報誌等の作成配布 ☐ 広報媒体への掲載	
		☐ その他（ ）	
		1年目の指標項目が達成できているか	
		年間を通じて行う運動・スポーツ活動の実施種目が複数あるか	
		幼児や小学校低学年向けの教室事業が主催できているか	
		法人格の取得を視野に入れて活動しているか	
	5	事業内容を工夫してスポーツ実施者を広げているか	
		地域や地域内の学校との連携・協力が図れているか	
		2年目までの指標項目が達成できているか	
		各種助成制度を活用し、財源確保に取り組んでいるか	
		クラブ関係者（スタッフ、指導者等）がクラブを経営面で支える仕組みがあるか	
		直近決算における自己財源率（各種助成金以外の収入額を総収入額で除した割合）が原則 50% 以上か	
スポーツ 推進	6 5	子どもの体力向上のために様々な種目の教室が主催できているか	
		4年目までの指標項目が達成できているか	
スポーツ 推進	6 5	5年目までの指標項目が達成できているか	